

令和7年度

松伏町国民健康保険特別会計補正予算書

(第3号)



議案第13号別冊

令和7年度松伏町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度松伏町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,432千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,163,269千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月26日提出

松伏町長 高野 祐大

令和8年3月6日 議決

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		1	4,556	4,557
	1 国庫補助金	1	4,556	4,557
4 県支出金		2,263,294	100	2,263,394
	1 県補助金	2,263,293	100	2,263,393
7 繰入金		240,821	△ 2,224	238,597
	1 他会計繰入金	184,766	2,574	187,340
	2 基金繰入金	56,055	△ 4,798	51,257
歳 入 合 計		3,160,837	2,432	3,163,269

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		49,614	2,333	51,947
	1 総務管理費	40,617	2,333	42,950
2 保険給付費		2,238,075	100	2,238,175
	2 高額療養費	300,400	100	300,500
3 国民健康保険 事業費納付金		789,693	0	789,693
	1 医療給付費分	530,448	0	530,448
	2 後期高齢者 支援金等分	191,059	0	191,059
	3 介護納付金分	68,186	0	68,186
5 基金積立金		25,443	△ 25,310	133
	1 基金積立金	25,443	△ 25,310	133
7 諸支出金		15,609	25,309	40,918
	1 償還金及び 還付加算金	3,652	25,309	28,961
歳 出 合 計		3,160,837	2,432	3,163,269

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	1	4,556	4,557
4 県支出金	2,263,294	100	2,263,394
7 繰入金	240,821	△2,224	238,597
歳入合計	3,160,837	2,432	3,163,269

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費	49,614	2,333	51,947
2 保 険 給 付 費	2,238,075	100	2,238,175
3 国民健康保険事業費納付金	789,693	0	789,693
5 基 金 積 立 金	25,443	△25,310	133
7 諸 支 出 金	15,609	25,309	40,918
歳 出 合 計	3,160,837	2,432	3,163,269

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
4,556		△2,224	1
100			
		4,798	△4,798
			△25,310
			25,309
4,656		2,574	△4,798

2. 歳入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
4 子ども・子育て支援事業費補助金	0	4,556	4,556
計	1	4,556	4,557

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

1 保険給付費等交付金	2,263,293	100	2,263,393
計	2,263,293	100	2,263,393

(款) 7 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	184,766	2,574	187,340
計	184,766	2,574	187,340

(款) 7 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 国民健康保険財政調整基金繰入金	56,055	△4,798	51,257
計	56,055	△4,798	51,257

(歳入) 国庫支出金, 県支出金, 繰入金
国民健康保険特別会計

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
1	子ども・子育て支援事業費補助金	4,556	・子ども・子育て支援事業費補助金	4,556

1	普通交付金	100	・普通交付金	100
---	-------	-----	--------	-----

1	保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	△654	・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	△654
2	保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	4,903	・保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	4,903
3	未就学児均等割保険 税繰入金	289	・未就学児均等割保険税繰入金	289
4	職員給与費等繰入金	△2,224	・職員給与費等繰入金	△2,224
6	財政安定化支援事業 繰入金	302	・財政安定化支援事業繰入金	302
8	産前産後保険税繰入 金	△42	・産前産後保険税繰入金	△42

1	国民健康保険財政調 整基金繰入金	△4,798	・国民健康保険財政調整基金繰入金	△4,798
---	---------------------	--------	------------------	--------

3. 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	40,247	2,333	42,580	4,556		△2,224	1
計	40,617	2,333	42,950	4,556		△2,224	1

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

2 高額介護合算療養費	400	100	500	100			
計	300,400	100	300,500	100			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1 医療給付費分	530,448	0	530,448			3,519	△3,519
計	530,448	0	530,448			3,519	△3,519

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 後期高齢者支援金等分

1 後期高齢者支援金等分	191,059	0	191,059			968	△968
計	191,059	0	191,059			968	△968

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 介護納付金分

1 介護納付金分	68,186	0	68,186			311	△311
計	68,186	0	68,186			311	△311

(款) 5 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 国民健康保険財政調整基金積立金	25,443	△25,310	133				△25,310
計	25,443	△25,310	133				△25,310

(歳出) 総務費, 保険給付費, 国民健康保険事業費納付金, 基金積立金
国民健康保険特別会計

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
2 給料	△885	1 一般事務費	
3 職員手当等	△1,003	一般事務に要する経費である。	2,333
4 共済費	△336	2 給料	△885
12 委託料	4,557	一般職給	△885
		3 職員手当等	△1,003
		通勤手当	△240
		期末手当	△415
		勤勉手当	△348
		4 共済費	△336
		共済負担金	△336
		12 委託料	4,557
		国保システム改修委託料	4,557

18 負担金補助及び交付金	100	1 高額介護合算療養費給付事業	
		国保世帯に介護保険受給者が存在する場合に、一般医療と介護の自己負担額を合算し、限度額を超える額を申請により支給するものである。	100
		18 負担金補助及び交付金	100
		高額介護合算療養費	100

		財源内訳補正	

		財源内訳補正	

		財源内訳補正	

24 積立金	△25,310	1 国民健康保険財政調整基金積立金	
		国民健康保険の安定した財政運営を図るため、国民健康保険財政調整基金に積み立てるものである。	△25,310
		24 積立金	△25,310
		国民健康保険財政調整基金積立金	△25,310

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
3 保険給付 費等交付 金償還金	1	25,101	25,102				25,101
4 その他 償還金	1	208	209				208
計	3,652	25,309	28,961				25,309

(歳出) 諸支出金
国民健康保険特別会計

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
22 償還金利息及び割引料	25,101	1 償還事務費	
		保険給付費等交付金に係る償還金である。	25,101
		22 償還金利息及び割引料	25,101
		保険給付費等交付金償還金	25,101
22 償還金利息及び割引料	208	1 償還事務費	
		その他の要因により発生した償還金である。	208
		22 償還金利息及び割引料	208
		その他償還金	208

給 与 費 明 細 書

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費 (千円)				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	4 (1)	410	11,255	9,837	21,502	3,736	25,238	
補正前	4 (1)	410	12,140	10,840	23,390	4,072	27,462	
比 較	0 (0)	0	△ 885	△ 1,003	△ 1,888	△ 336	△ 2,224	

※()内は、短時間勤務職員について外書きしたものである。

○ 職員手当の内訳

(千円)

区 分	補 正 後	補 正 前	比 較
管 理 職 手 当	0	0	0
扶 養 手 当	480	480	0
地 域 手 当	780	780	0
通 勤 手 当	140	380	△ 240
住 居 手 当	0	0	0
特 殊 勤 務 手 当	0	0	0
時 間 外 勤 務 手 当	2,900	2,900	0
期 末 手 当	2,795	3,210	△ 415
勤 勉 手 当	2,262	2,610	△ 348
児 童 手 当	480	480	0
合 計	9,837	10,840	△ 1,003

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費 (千円)				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	4 (0)	—	11,255	9,837	21,092	3,734	24,826	
補正前	4 (0)	—	12,140	10,840	22,980	4,070	27,050	
比 較	0 (0)	—	△ 885	△ 1,003	△ 1,888	△ 336	△ 2,224	

※()内は、短時間勤務職員について外書きしたものである。

○ 職員手当の内訳

(千円)

区 分	補 正 後	補 正 前	比 較
管 理 職 手 当	0	0	0
扶 養 手 当	480	480	0
地 域 手 当	780	780	0
通 勤 手 当	140	380	△ 240
住 居 手 当	0	0	0
特 殊 勤 務 手 当	0	0	0
時 間 外 勤 務 手 当	2,900	2,900	0
期 末 手 当	2,795	3,210	△ 415
勤 勉 手 当	2,262	2,610	△ 348
児 童 手 当	480	480	0
合 計	9,837	10,840	△ 1,003

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費 (千円)				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	0 (1)	410	0	0	410	2	412	
補正前	0 (1)	410	0	0	410	2	412	
比 較	0 (0)	0	0	0	0	0	0	

※()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたものである。

○ 職員手当の内訳

(千円)

区 分	補 正 後	補 正 前	比 較
管 理 職 手 当	0	0	0
扶 養 手 当	0	0	0
地 域 手 当	0	0	0
通 勤 手 当	0	0	0
住 居 手 当	0	0	0
特 殊 勤 務 手 当	0	0	0
時 間 外 勤 務 手 当	0	0	0
期 末 手 当	0	0	0
勤 勉 手 当	0	0	0
児 童 手 当	0	0	0
合 計	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給料	△ 885	その他の増減分 △ 885		
職員手当	△ 1,003	その他の増減分 △ 1,003	通勤手当	△ 240
			期末手当	△ 415
			勤勉手当	△ 348

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(円)

区 分	令和8年2月1日現在	令和7年11月1日現在
	一般行政職	一般行政職
平均給料月額	292,333	278,066
平均給与月額	340,386	318,407
平均年齢	35歳6か月	35歳3か月

令和7年度

松伏町介護保険特別会計補正予算書

(第3号)



議案第14号別冊

令和7年度松伏町介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度松伏町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,209千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,591,988千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月26日提出

松伏町長 高野 祐大

令和8年3月6日 議決

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		452,641	△ 1,038	451,603
	2 国庫補助金	49,545	△ 1,038	48,507
5 県支出金		362,479	△ 986	361,493
	2 県補助金	22,088	△ 986	21,102
8 繰入金		488,312	815	489,127
	1 一般会計繰入金	406,070	815	406,885
歳 入 合 計		2,593,197	△ 1,209	2,591,988

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		77,883	1,750	79,633
	1 総務管理費	48,850	1,750	50,600
4 基金積立金		58,445	△ 7,811	50,634
	1 基金積立金	58,445	△ 7,811	50,634
6 諸支出金		39,637	4,852	44,489
	1 償還金及び 還付加算金	21,660	4,852	26,512
歳 出 合 計		2,593,197	△ 1,209	2,591,988

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	452,641	△1,038	451,603
5 県支出金	362,479	△986	361,493
8 繰入金	488,312	815	489,127
歳入合計	2,593,197	△1,209	2,591,988

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費	77,883	1,750	79,633
4 基 金 積 立 金	58,445	△7,811	50,634
6 諸 支 出 金	39,637	4,852	44,489
歳 出 合 計	2,593,197	△1,209	2,591,988

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
935		815	
			△7,811
			4,852
935		815	△2,959

2. 歳入

(款) 3 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
3 地域支援事業交付金 (包括任意事業)	24,558	△1,973	22,585
6 介護保険事業費補助金	0	935	935
計	49,545	△1,038	48,507

(款) 5 県支出金

(項) 2 県補助金

2 地域支援事業交付金 (包括任意事業)	12,278	△986	11,292
計	22,088	△986	21,102

(款) 8 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

5 その他一般会計繰入金	76,860	815	77,675
計	406,070	815	406,885

(歳入) 国庫支出金, 県支出金, 繰入金
介護保険特別会計

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
2 過年度分		△1,973	・過年度分 △1,973
1 介護保険事業費補助金		935	・電算事務費補助金 935

2 過年度分		△986	・過年度分 △986
--------	--	------	------------

1 事務費繰入金		815	・一般管理費等繰入金 815
----------	--	-----	----------------

3. 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一 般 管 理 費	48,850	1,750	50,600	935		815	
計	48,850	1,750	50,600	935		815	

(款) 4 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 介 護 保 険 給 付 費 基 金 積 立 金	58,445	△7,811	50,634				△7,811
計	58,445	△7,811	50,634				△7,811

(款) 6 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

2 償 還 金	21,254	4,852	26,106				4,852
計	21,660	4,852	26,512				4,852

(歳出) 総務費, 基金積立金, 諸支出金
介護保険特別会計

(単位 千円)

節		事業概要	
区分	金額		
3 職員手当等	△120	1 一般事務費	
12 委託料	1,870	一般事務に要する経費である。	1,750
		3 職員手当等	△120
		通勤手当	△120
		12 委託料	1,870
		介護保険システム改修委託料	1,870

24 積立金	△7,811	1 介護保険給付費基金積立金	
		中期財政運営期間中の余剰金を基金に積み立てるものである。	△7,811
		24 積立金	△7,811
		介護保険給付費基金積立金	△7,811

22 償還金 利子及び割引料	4,852	1 償還金	
		国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金に係る返還金である。	4,852
		22 償還金利子及び割引料	4,852
		地域支援事業交付金(国庫)返還金	3,194
		地域支援事業交付金(県費)返還金	1,658

給 与 費 明 細 書

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費 (千円)				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	5 (7)	9,346	20,850	13,833	44,029	7,081	51,110	
補正前	5 (7)	9,346	20,850	13,953	44,149	7,081	51,230	
比 較	0 (0)	0	0	△ 120	△ 120	0	△ 120	

※()内は、短時間勤務職員について外書きしたものである。

○ 職員手当の内訳

(千円)

区 分	補 正 後	補 正 前	比 較
管 理 職 手 当	420	420	0
扶 養 手 当	220	220	0
地 域 手 当	1,260	1,260	0
通 勤 手 当	420	540	△ 120
住 居 手 当	340	340	0
特 殊 勤 務 手 当	0	0	0
時 間 外 勤 務 手 当	1,050	1,050	0
期 末 手 当	5,440	5,440	0
勤 勉 手 当	4,563	4,563	0
児 童 手 当	120	120	0
合 計	13,833	13,953	△ 120

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費 (千円)				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	5 (0)	—	20,850	12,950	33,800	6,880	40,680	
補正前	5 (0)	—	20,850	13,070	33,920	6,880	40,800	
比 較	0 (0)	—	0	△ 120	△ 120	0	△ 120	

※()内は、短時間勤務職員について外書きしたものである。

○ 職員手当の内訳

(千円)

区 分	補 正 後	補 正 前	比 較
管 理 職 手 当	420	420	0
扶 養 手 当	220	220	0
地 域 手 当	1,260	1,260	0
通 勤 手 当	420	540	△ 120
住 居 手 当	340	340	0
特 殊 勤 務 手 当	0	0	0
時 間 外 勤 務 手 当	1,050	1,050	0
期 末 手 当	4,960	4,960	0
勤 勉 手 当	4,160	4,160	0
児 童 手 当	120	120	0
合 計	12,950	13,070	△ 120

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費 (千円)				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	0 (7)	9,346	0	883	10,229	201	10,430	
補正前	0 (7)	9,346	0	883	10,229	201	10,430	
比 較	0 (0)	0	0	0	0	0	0	

※()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたものである。

○ 職員手当の内訳

(千円)

区 分	補 正 後	補 正 前	比 較
管 理 職 手 当	0	0	0
扶 養 手 当	0	0	0
地 域 手 当	0	0	0
通 勤 手 当	0	0	0
住 居 手 当	0	0	0
特 殊 勤 務 手 当	0	0	0
時 間 外 勤 務 手 当	0	0	0
期 末 手 当	480	480	0
勤 勉 手 当	403	403	0
児 童 手 当	0	0	0
合 計	883	883	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
職員手当	△ 120	その他の増減分 △ 120	通勤手当 △ 120	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(円)

区 分	令和8年2月1日現在	令和7年11月1日現在
	一般行政職	一般行政職
平均給料月額	347,013	333,443
平均給与月額	386,728	374,663
平均年齢	45歳5か月	45歳2か月

令和7年度

松伏町後期高齢者医療特別会計補正予算書
(第3号)

議案第15号別冊

令和7年度松伏町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度松伏町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,537千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ499,978千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月26日提出

松伏町長 高野 祐大

令和8年3月6日 議決

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰 入 金		111,343	△ 5,931	105,412
	1 一般会計繰入金	111,343	△ 5,931	105,412
7 国庫支出金		0	1,394	1,394
	1 国庫補助金	0	1,394	1,394
歳 入 合 計		504,515	△ 4,537	499,978

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		24,686	1,395	26,081
	2 徴 収 費	4,060	1,395	5,455
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		474,522	△ 5,932	468,590
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	474,522	△ 5,932	468,590
歳 出 合 計		504,515	△ 4,537	499,978

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	111,343	△5,931	105,412
7 国庫支出金	0	1,394	1,394
歳入合計	504,515	△4,537	499,978

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費	24,686	1,395	26,081
2 後期高齢者医療広域連合納付金	474,522	△5,932	468,590
歳 出 合 計	504,515	△4,537	499,978

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1,394		1	
		△5,932	
1,394		△5,931	

2. 歳入
(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 事務費繰入金	25,655	1	25,656
2 保険基盤安定繰入金	85,688	△5,932	79,756
計	111,343	△5,931	105,412

(款) 7 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

2 子ども・子育て支援事業費補助金	0	1,394	1,394
計	0	1,394	1,394

(歳入) 繰入金, 国庫支出金
後期高齢者医療特別会計

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
1 事務費繰入金	1	・事務費繰入金	1
1 保険基盤安定繰入金	△5,932	・保険基盤安定繰入金	△5,932
1 子ども・子育て支援事業費補助金	1,394	・子ども・子育て支援事業費補助金	1,394

3. 歳出

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 賦課徴収費	4,052	1,395	5,447	1,394		1	
計	4,060	1,395	5,455	1,394		1	

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金	474,522	△5,932	468,590			△5,932	
計	474,522	△5,932	468,590			△5,932	

(歳出) 総務費, 後期高齢者医療広域連合納付金
後期高齢者医療特別会計

(単位 千円)

節		事業概要
区分	金額	
12委託料	1,395	1 賦課徴収事務事業 後期高齢者医療保険料を賦課徴収するものである。 1,395
		12 委託料 後期高齢者医療システム改修委託料 1,395

18負担金補助 及び交付金	△5,932	1 後期高齢者医療広域連合納付金納付事業 埼玉県後期高齢者医療広域連合へ保険料等の納付を行う ものである。 △5,932
		18 負担金補助及び交付金 後期高齢者医療広域連合納付金 △5,932